

障害福祉計画策定に係る基礎資料について
(障害者実態調査結果、地域自立支援協議会、当事者検討チーム、推進協議会意見の要約)

	No.	施策	No.	主な取り組み(事業)	意見・要望
施策の方向性1 障害への理解及び差別解消の推進					
調査結果		・障害者差別解消法の認知度 ⇒ 「知っている」 障害者:28.1% (前回29.3%) 障害児:31.3% (前回38.5%) ・障害者虐待防止法の認知度 ⇒ 「知っている」 障害者:38.5% (前回39.4%) 障害児:48.6% (前回55.4%) ・成年後見制度の認知度 ⇒ 「知っている」 障害者:59.2% (前回62.6%) ・障害者が地域で安心して暮らすために重要だと思う施策 ⇒ 「障害に対する理解の促進」 障害者:54.2% (前回44.4%) 障害児:44.0% (前回50.8%) (自由意見) ・障害者と聞くとステレオタイプを想定する人はいるが、個別の事情や障害の現れ方には、個性があることをみんなに知って欲しい。 ・白杖や黄杖(聴覚障害者)の認知度が低いため、障害者だと気付かれないことにより、不当な扱いを受けることがある。 ・発達障害者(児)への理解が少ないので理解が増える環境が欲しい。			
意見要望	1	障害への理解及び差別解消の推進	2	障害への理解促進、意識啓発	若い世代への理解促進 障害福祉が将来の職業の選択肢の一つとなるよう、小学生や学生など若い世代に対する教育において障害者への理解促進を図ってほしい。
	2	虐待防止・擁護者への支援の実施	5	各関連機関と障害者虐待防止センターとの連携	職員への積極的な支援 職員へのサポート制度が少ないため、職員が疲弊し、虐待の原因となっているケースが多い。職員に対して受け身の研修だけではなく、コーディネーター派遣などの積極的な支援が虐待防止につながると考える。
施策の方向性2 情報アクセシビリティの向上及び障害者の意思疎通支援の充実					
調査結果		・「利用する意思疎通手段・支援」 ⇒ 「スマートフォン・タブレット等のアプリを使用」 障害者:16.3% (前回15.8%) 障害児:1.6% (前回0%) ・「充実を希望する情報媒体」 ⇒ 「広報たいとう」 障害者:33.4% (前回36.5%) 障害児:34.9% (前回26.2%) 「台東区公式ホームページ」 障害者:27.9% (前回30.0%) 障害児:36.8% (前回43.1%)			
意見要望	1	情報アクセシビリティの向上	9	障害者のICT活用の推進	視覚障害者のデジタル機器購入支援 スマホの給付について国が認めるという話が出ており、すでにスマホ購入費の給付を開始している自治体もある。区としても視覚障害者に対してスマホの講習会などを実施し、スマホの利用を促進しているのであれば、スマホ購入費の給付事業を早く進めてほしい。
			10	障害者のデジタル・ディバイド解消の推進	デジタル機器に関する相談支援体制の構築 気軽に携帯ショップへ相談に行くことが難しいため、通所先で職員が相談を受けることが多い。職員では本来業務もありサポートに限界があるため、当事者が気軽に相談できる仕組みを作してほしい。
	3	多様な意思疎通手段の理解と利用の促進	21	選挙における投票環境の整備	選挙案内の充実 選挙案内は文字がほとんどで障害特性によっては、わかりにくいものもある。具体的に想像しやすいようなイラストで表現するなど投票に行きやすいよう当事者向けの案内を検討してほしい。
			23	図書等の宅配サービス	図書等宅配サービスの充実 個人宅への宅配では対応できない当事者もいるため、福祉事業所への宅配も検討してほしい。

	No.	施策	No.	主な取り組み(事業)	意見・要望
施策の方向性3 誰もが平等に参加できる社会の推進					
調査結果	・ 障害者が地域で安心して暮らすために重要だと思う施策 ⇒「趣味やスポーツ活動の充実」 障害者:19.5% (前回18.0%) 障害児:23.1%(前回24.6%)				
意見要望	1	地域福祉の推進	27	福祉イベントへの支援	地域福祉イベントの検討 みんなのひろば祭のような地域で活動している団体が集まるイベントは大事な取り組みである。例えば、新しくできる(仮称)北上野二丁目福祉施設を利用して実施するなど、障害分野に限らない開催を検討してほしい。
	2	障害者団体自主活動支援、文化活動支援	30 31	障害者アートの推進 文化活動への支援	文化活動に参加しやすい環境整備 当事者が文化活動等のイベントなどに参加するためには、支援者探しが必要となるなどハードルが高い。最寄駅からの経路やバリアフリー情報などを分かりやすく掲載するなど、一歩踏み込んだ案内を作してほしい。
意見要望	3	障害者スポーツの推進	34	障害者スポーツに触れる機会の提供	障害者スポーツへの参加支援の充実 ①スポーツにかかる道具や交通費、会費等の助成を、健康維持の為にお願いしたい。 ②区開催のボッチャ大会は、障害者のチーム参加が少ない状況です。道具が高額なので区で貸し出しするなどして広めて欲しい。
施策の方向性4 防災・安全・バリアフリーのまちづくり					
調査結果	・「災害時の希望避難場所」 ⇒「在宅避難」「二次避難所」 障害者:57.2% 障害児:70.7% ・避難行動要支援者名簿の登録 ⇒「登録していない(「名簿を知らない」含む)」 障害者:5.2% 障害児:3.6% ・個別支援計画の作成 ⇒「作成している」 障害者:84.8% 障害児:86.9% ・「まちのバリアフリー対応の満足度」 ⇒「満足」 障害者:38.9% 障害児:63.0% ・「外出における困りごと」 ⇒「歩道の段差や傾斜」「建物の段差や階段」 障害者:67.0% (前回66.5%) 障害児:71.4% (前回64.6%) 障害者:20.0% (前回23.7%) 障害児:11.4% (前回10.8%) 障害者:22.3% (前回26.4%) 障害児:12.1% (前回13.8%) (自由意見) ・週2回程度の人工透析が必要。災害時にもこれを維持できるか不安。 ・「避難行動要支援者名簿」について、連絡先の管理が適切になされるのか、連絡先の更新確認が適切になされるのか、大災害発生時、実際に避難行動の支援を受けられるのか、名簿に登録することでどのような支援をいつ受けることができるのか不明なため登録していない。 ・駅にエレベーターが少なく困っている。				
意見要望	1	防災・防犯対策の推進	40	避難行動要支援者に対する支援の推進	避難行動要支援者名簿の周知強化 避難行動要支援者名簿の周知を強化してほしい。
			41	在宅避難支援の推進	災害用備蓄品準備の周知 災害用の備蓄については、飲料以外の備蓄品が不足していると感じているため、備蓄品の準備について周知を強化してほしい。
					障害者への災害用備蓄品の準備支援 一人暮らしの当事者など避難グッズや非常食を揃えることが難しい方も多くいるため、区から必要物資の給付をしてほしい。
					災害時の支援者ネットワークの周知 在宅避難の希望者が圧倒的に多い。物資や情報などを在宅避難者に迅速に届けるには、平時から協議しておく必要があるため、支援者がどのようなネットワークで支援するのかを示してほしい。

	No.	施策	No.	主な取り組み(事業)	意見・要望
意見 要望	1	防災・防犯対策 の推進	41	在宅避難支援の推進	災害時の支援者ネットワークの構築 障害分野だけでなく、社協やフードバンクなどの物資の届く機関等とのネットワークを構築してほしい。
			43	災害時における、共助の仕組みづくりの 推進	障害者への避難所支援 避難所に避難している障害者への対応について一般の方に伝える場があればよい。
					防災訓練の啓発 BCP(事業継続計画)策定に基づき、福祉関連事業所どうしの防災訓練の実施を行政の立場からも啓発してほしい。
					障害者が参加する防災訓練の内容検討 毎年グループホーム入居者と町会の防災訓練に参加しているが、長時間(3～4時間)にわたる訓練のため、疲れて途中離脱してしまう。当事者の参加を意識したもう少し短時間の防災訓練も検討してほしい。
					区との覚書に基づく災害時行動マニュアルの情報共有 区と災害時における安否確認等に関する覚書を締結している事業所があるが、発災時の具体的な行動マニュアルも示されておらず、実際に安否確認ができるのか不安である。災害対策に係る業務に従事する職員がどのエリアの利用者を何人カバーするかなど、支援対象者が安心できるように平時から事業所と連携、情報共有できる仕組みがあると良いのではないかな。
意見 要望	1	防災・防犯対策 の推進	44	二次避難所（福祉避難所）の運営体制の 推進	二次避難所への直接避難の検討 要支援者ごとに避難する二次避難所を決めている自治体もある。当事者や家族からも、予め決めていると安心との声が多くあった。事前に現地に行き確認でき、受入側も避難者の情報を把握することで必要な備蓄品を確保しやすくなる。また、避難行動計画にも記載しておけば、事前の対策もできる。
			46	ヘルプカード等の配布	災害時ヘルプバンドナの活用方法の検討 実際に「災害時ヘルプバンドナ」を着けている方を見かけた際に、一般の方が配慮すべきことやどのように対応したら良いのか、もっと周知してほしい。
施策の方向性5 相談支援の充実					
調査 結果	・ サービス等利用計画の作成者 ⇒ 「相談支援事業所の相談員」 「セルフプラン」 ・ セルフプランを選んだ理由 ⇒ 「自分で使うサービスは自分で決めたかったから」 「相談支援事業所を使わなくても作成できと思ったから」 「手続き・手順が大変そうだったから」 「相談支援事業所を知らなかったから」 「相談支援事業所に断られたから」 (自由意見) ・ 様々な支援などを知っている人と知らない人では受けることができるサービスや支援に大きな差が出ることは不平等であり、会話や読み書きに障害があれば知ることも不可能である。相談できる場やサポート内容の広さがほしい。 ・ 気軽に困りごとを相談できる場所が身近にあり、そこから対応してくれる支援に繋げてほしい。様々な部署へ自ら相談に行くのは難しい。 ・ 子供の発達に不安を感じて相談した時点で、利用できるサービスや制度、必要な手続きを時期ごとに体系的に理解できる機会や資料があると助かる。				
	障害者:38.6% (前回46.7%) 障害児:49.2% (前回49.0%) 障害者:12.6% (前回17.8%) 障害児:43.7% (前回46.9%) 障害者:37.5% (前回60.0%) 障害児:48.1% (前回56.5%) 障害者:25.0% (前回6.7%) 障害児:5.8% (前回13.0%) 障害者:12.5% (前回13.3%) 障害児:18.3% (前回8.7%) 障害者:6.3% (前回0%) 障害児:2.9% (前回4.3%)				

	No.	施策	No.	主な取り組み(事業)	意見・要望
意見 要望	1	相談支援体制の充実	53	基幹相談支援センター機能の充実	基幹相談支援センターの機能強化 ①基幹相談支援センターを中長期的にどのように運営していくのか相談支援部会の中でイメージが共有化されていない。基幹相談支援センターにも相談支援専門員を複数配置して区内の相談支援事業所間の連絡調整、関係機関との連携の支援について強化していくべき。 ②地域課題を解決していくためには各計画相談支援事業所と基幹相談支援センターとの連携が重要となってくるため、基幹相談支援センターが機能する体制を早急に整備してほしい。 ③基幹相談支援センターはできるだけケースを持たず、困難ケース等で各相談支援事業所と一緒に動ける体制を構築してほしい。また他区が行っている様な、新人相談支援専門員を各相談支援事業所とともに育成する働きも行ってほしい。
			54	計画相談支援事業所への支援	計画相談支援事業所への支援の充実 ①安定的な運営をサポートするために、報酬算定や加算の要件について個別相談会を設けるなどのサポートがあるとよい。 ②退院支援など支給決定前に相談支援専門員は病院や関係機関とのやりとりや調整が多いため、支給決定前の支援や対応に独自に加算を設けてほしい。 ③区内の相談支援事業所で空きがなく、近隣区の相談事業所においても相談員を探すのが困難な状況が続いている。就労選択支援事業も始まったため、基本的には計画相談を入れるものであるため、より一層の相談支援事業所への支援を検討してほしい。
					計画相談支援事業所を利用することについての理解促進 障害児の実態調査では、約半数がセルフプランとなっている。相談事業所を利用することの本来の意味が説明されていないため、支援計画の作成だけが相談事業所を利用するか否かの判断基準になっているように思える。
意見 要望	2	地域自立支援協議会の運営	62	地域生活支援拠点の機能の充実	計画相談支援事業所の地域偏在の是正 南部地域には相談支援事業所がほとんどないため、南部地域に相談窓口や障害者支援事業所の開設を検討していただきたい。
			64	住宅セーフティネットの推進	緊急時の受入体制の整備 ①緊急時の受け入れ体制を整えることも大切だが、平時に体験場所の拡充やPRなどを行うことが大切だと思う。また、拠点内に限定せず空き家の活用などの検討をしてほしい。 ②緊急時に短期入所を使いたい場合も調整が多く使えない状況が続いている。特に行動障害があると緊急でも受け入れてもらえない現状があるため、緊急時にスムーズな対応ができるよう仕組みづくりを早急に行ってほしい。 ③緊急一時保護も、使いづらい側面があるため、緊急一時を含め緊急対応できる事業所を増やす必要がある。
	4	住宅相談等の支援	64	住宅セーフティネットの推進	居住支援の検討 ①精神障害の方について、グループホーム退去後に単身で暮らせる価格帯の物件が区内にほとんどないため、居住支援について検討してほしい。支援する際、居住を支援する人、他区で実施している居住支援コーディネータなども視野に入れて、居住に特化した支援を検討してほしい。 ②障害のある方でも安心して暮らせる物件を増やしてほしい。また、家賃も高騰しているため、区内で一人暮らしをしていくためにも家賃補助をしてほしい。

	No.	施策	No.	主な取り組み(事業)	意見・要望
意見 要望	4	住宅相談等の支援	65	単身生活サポート事業	通過型グループホーム利用終了後の支援体制の構築 通過型グループホームでは、本来はグループホームでの支援が必要であるにもかかわらず支援を受けられなくなってしまう方がいる。就労移行や就労定着では生活面まで関わることができないため、通過型グループホーム利用期間終了後も継続した相談や見守りを実施するなど期間の定めのないサポート制度を構築してほしい。
施策の方向性6 障害者や家族を支える障害特性に応じた多様なサービス提供体制の整備					
調査 結果		・将来希望する暮らし方 ⇒「グループホーム等の共同生活住居で暮らしたい」 ・共同生活住居希望時期 ⇒「現在済んでいる障害者支援施設、共同生活住居に住み続けたい」 「5～9年以内に入居したい」 「今すぐ入居したい」 ・今後充実を希望するサービス ⇒「外出手段への支援」 「就職するための支援」 「医療的ケア者への支援」 「賃貸住宅への入居手続き等の支援」 「短期入所・緊急一時保護」 「生活介護」 「移動への支援」 「グループホーム」 「日中一時支援」 (自由意見) ・知的障害者が認知症になっても台東区で生きていくためには、高齢者施設では介護が難しく思う。知的障害者のための高齢者施設を設置してほしい。 ・訪問介助などを利用しながら1人で暮らす体験ができる施設を提供してほしい。 ・医療ケアがあるショートステイやグループホームが台東区にほしい。			
意見 要望	1	在宅生活を支えるサービスの充実	68	ショートステイ（短期入所）の整備	短期入所の整備の推進 希望しても利用できない状況が続いているため、多岐に渡る多くのニーズに対応できるように、整備を進め必要としている方が利用できるようにしてほしい。
			69	医療的ケアに対応する事業者への支援	医療的ケアに対応する事業者への支援の充実 ①区内で医療的ケアに対応できる生活介護施設は2か所だけで、現状では全く足りていない。在宅レスパイト事業の訪問範囲を広げるなどB型や生活介護、短期入所などの施設にも訪問看護を入れられるよう強く要望する。 ②たいとう寮の医療的ケアのショートステイ、日中一時利用型の利用の実績が上がっていないため、改善を要望する。 ③都内の療育センターは通所については台東区はどこも範囲外となり、送迎対応されない。療養介護としてもサービスを提供できる事業が台東区に必要である。
			70	重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業	医療機関との連携の推進 受入れがなかなか進まない現状を重く受け止め、近隣区も含めて救急対応等の緊急時に重症心身障害児者を受け入れる医療体制(入院および通院)のネットワークを整備してほしい。

	No.	施策	No.	主な取り組み(事業)	意見・要望
意見 要望	1	在宅生活を支えるサービスの充実	72	精神障害者への都型ショートステイ事業	精神障害者ショートステイの充実 医療が必要かどうかの見極めが必要となるが、職員がいる安心感もあるため職員滞在型のショートステイを検討してほしい。
					在宅生活の充実 ①訪問入浴サービスについて、希望の利用日時が合わないことが多く利用につながっていない。利用できる事業者を1か所ではなく選べるようにしてほしい。 ②送迎付き、人工呼吸器なども対応できる入浴サービスを独自に作ってほしい。 ③たいとう寮だけではなく、特養などでも入浴施設を借りることができるようにしてほしい。 ④重度訪問介護、介護サービスにおける夜間対応型訪問介護のような夜間支援を区独自に検討してほしい。
					日常生活の援助の充実 ①日常生活用具については物価高騰もあり、給付額と実際の金額に大きな差があるため自己負担額が大きくなっているため給付額の見直しが必要である。 ②日常生活用具の一時的な利用の場合について、地域生活支援事業でレンタルを認めてほしい。特に特殊マットレス、車いすなどの補装具など期間を決めて1割負担でレンタルができるようにしてほしい。
	2	居住環境の整備	73	身体障害者グループホームの整備	グループホームの開設支援 民間ではグループホームとして利用できる場所が確保できない。区や都の土地利用の支援など行政的な支援を強化してほしい。
			74	知的障害者グループホームの整備	強度行動障害のある方の支援体制の整備 強度行動障害のある方の施設入所や、グループホーム等への入居は難しいため、在宅で生活する方も多い。その上、強度行動障害があることで、緊急時でも福祉サービスをスムーズに利用出来ないことがあるため、受け入れてくれる事業所が増えるよう取り組んでほしい。
			75	精神障害者グループホームの運営	精神障害者グループホームの整備 ①グループホームを希望しても入れない人が多くいる。また、通過型の3年間では、一人暮らしのスキルが身につかないことが多いため、滞在型のグループホームを増やしてほしい。 ②女性の滞在型グループホームの整備を検討してほしい。親の高齢化とともに、本人の今後の居住地を考えなければならない人が増えているが、区内では現状見つかからない。
	3	日中活動の場の整備			日中活動の場の整備の推進 ①生活介護や福祉作業所の開設には時間を要するため、学齢期の手帳所持者の情報を基に学校卒業後の状況を見据えて今後の施策に取り組んで欲しい。 ②年齢とともに機能が衰え、医療的ケアが必要になる方が多い。途中で医療的ケアが必要になった場合、日中の通所先に通えなくなる場合もあるため、対応できる施設を増やしてほしい。

	No.	施策	No.	主な取り組み(事業)	意見・要望
意見 要望	4	障害者の高齢化への対応	79	共生型のサービスの推進	障害者の高齢化への対応 ①障害福祉サービスの利用者が介護保険の適用になった場合、利用できる回数がどう変わるのか、どの程度利用者負担が増えるのか、また、事業所にとってはどれくらい収入に差が出るのかなど明確にしてほしい。現状だと事業所側にも利用者側にもメリットがないように思える。 ②B型の利用者が高齢化が進み生活介護に移行する人もいる。B型の利用者が高齢化は必至であるため、今後を見据え生活介護の増設を検討してほしい。 ③家具転倒防止対策の事業や施設入浴サービス事業など高齢福祉課の独自事業を障害者にも利用可能にしてほしい。 ④共生型の介護保険のデイサービス事業所を増やす取り組みをしてほしい。入浴や機能訓練で障害者も利用したい。
	5	リハビリテーションの実施	80	中途障害者への機能訓練	高次脳機能障害者への支援体制の整備 高次脳機能障害の方が増えているが、支援制度が整っていない。相談支援や機能訓練等の支援体制を整備してほしい。
施策の方向性7 障害福祉人材の確保・育成・定着支援の充実					
調査 結果	(自由意見) ・介護職の方が少な過ぎて、今来ているヘルパー会社のスタッフも高齢化しています。 ・もっと障害者支援に関わる方々の賃金を上げるべきだと思っている。 ・福祉全般の人材不足、担い手不足は深刻で、仕事に従事する人たちに余裕がなくなり、虐待事案につながったり負のスパイラルに陥りかねない。 楽しくやり甲斐のある職番にするため、報酬アップや各方面へのアピール等、行政からも力をいれたいと切に希望します。				
意見 要望	1	サービスを担う人材の確保・資質向上	81	人材確保・定着に向けた取り組みの推進	人材確保支援の充実 ①台東区介護・障害福祉サービス等人材採用活動経費助成事業について、広告型だけでなく、採用に結び付きやすく、即戦力になる人材を採用できる成功報酬型への補助を検討してほしい。また、人材採用のページだけでなくホームページの全面刷新まで助成の対象範囲を広げてほしい。 ②介護職等就職フェアで、障害分野の職員募集も行っているが、うまくマッチングしないように感じたため、障害者施設に特化した就職フェアも開催してほしい。また、参加者が思ったよりも少ないため、集客にもっと力を入れてほしい。
					計画相談支援事業所の体制強化支援の充実 区の補助金だけでは人材を増やせず、法人全体で相談支援事業の補填をせざるを得ない状況。国の処遇改善加算も就労継続支援B型などの直接支援と比べて相当低い。相談支援専門員は人件費も高いため、事業所が独自に経費の問題を解決するのは難しいため、一人事業所がきちんと運営していき、人を増やせるよう、区でも検討してほしい。
					弁護士による相談体制の構築 弁護士による法的根拠に基づく相談対応を実施することで、カスタマー・ハラスメントを防止し、働く側も安心することができるため、人材の定着に繋がる。
	2	ヘルパーの養成	84	ヘルパーの養成促進	ヘルパー人材の確保支援の充実 移動支援を利用できずに日常生活が制限されている人が多くいるが、利用者・ヘルパーともに高齢化しており、引き続き人材確保を進める必要がある。また、最低賃金が上場し続けているため、移動支援事業者への区独自の処遇改善制度やヘルパーへの給付金制度などを検討してほしい。

	No.	施策	No.	主な取り組み(事業)	意見・要望
意見 要望	2	ヘルパーの養成	84	ヘルパーの養成促進	ガイドヘルパー養成研修の周知 利用者のニーズに応じていくためには、より多くのガイドヘルパーを養成していく必要がある。ガイドヘルパー養成研修の広報活動について、より多くの人の目にとまるよう、SNS等様々な媒体を活用し周知を徹底してほしい。
施策の方向性8 成長段階に応じた切れ目のない支援					
調査 結果	・育児における悩みや不安 ⇒ 「子どもの就職や進路について不安がある」 障害児:61.6% (前回66.2%) 「子どもの成長や発達について不安がある」 障害児:51.8% (前回58.5%) 「仕事との両立が難しい」 障害児:33.2% (前回23.1%) 「学校等での生活に関すること」 障害児:31.9% (前回35.4%) 「長期的な外出ができない」 障害児:16.9% (前回12.3%) (自由意見) ・他区に比べて、放課後デイサービス事業所、保育所等訪問支援事業所が少なく、利用したくでも利用できない障害児が多くいます。 ・台東区には重度障害児の療育施設や病院、学校、預かり先が少なく、隣やそれ以外の区のお世話になることが多々あります。 ・支援が必要な状態なのに、適切な支援がわからず、そこにかかる費用も大きい。必要なことをやらせたいが、何が必要なのか、どういう支援が一番良いのか、具体的なアドバイスをしてくれる所がなく、何の知識もない親が手探り状態で、選択してやっている。 ・子供の発達支援が就学と同時に終了し、支援の手がぷつりと途絶えてしまうのを改善してほしい。シームレスに相談できる人がいると良かったのと思う。 ・小学校の情緒級が少なすぎるので増やしてほしい。				
施策の方向性9 発達障害児の支援体制の強化					
調査 結果	・成長や発達について気がかり・心配になった時の相談先 ⇒ 「医師・看護師・ソーシャルワーカー等」 障害児:16.1% (前回26.7%) 「保健所・浅草保健相談センター」 障害児:11.5% (前回21.7%) 「保育園・こども園・幼稚園の教職員」 障害児:9.8% (前回5.0%) 「松が谷福祉会館こども療育室」 障害児:9.4% (前回5.0%) ・育児における悩みや不安の相談先 ⇒ 「学校の教職員」 障害児:38.3% (前回43.3%) 「医師・看護師・ソーシャルワーカー等」 障害児:31.6% (前回43.3%) 「通所事業所(松が谷以外)」 障害児:31.2% (新設) 「松が谷福祉会館こども療育室」 障害児:28.2% (前回30.0%) (自由意見) ・障害児を育てる親自身の精神面に対するフォローの機会がもっと増えるとありがたい。特性の似たお子さんを育てる保護者同士が交流できる機会がほしい。				
施策の方向性10 重症心身障害児及び医療的ケア児への支援の充実					
調査 結果	・医療的ケアの充実に必要な支援 ⇒ 「医療的ケア者(児)が利用できる短期入所施設の整備」 障害児:52.4% 「医療的ケア者(児)の家族への支援」 障害児:42.9%				
施策の方向性11 就労の場と機会の充実					
調査 結果	・障害者が働きやすい環境 ⇒ 「周囲の人たちの障害への理解」 障害者:60.4% (前回59.1%) 「通院や医療上の配慮があること」 障害者:42.6% (前回39.2%) (自由意見) ・障害に合う仕事を作って、障害者の見合った仕事を紹介していただけたら、社会に参加できる満足感と安心感と仲間が増えて生活に張りが出て来ると思います。 ・就労先(B型)ももう少し多人数で、給食(温かい食事)を提供してもらえ事業所がないことが残念。				

	No.	施策	No.	主な取り組み(事業)	意見・要望
意見 要望	2	就労意欲促進の取り組み	118	成人期の発達障害者への社会復帰相談事業	誰でも利用できる居場所づくり サービスの隙間で支援を受けられないグレーゾーンの方が増えている。周りの理解がないと行き場をなくしてしまうため、本人がつながっていられるような、誰でもいつでも相談に行ける居場所づくりをしてほしい。
			119	就労トレーニング	就労移行支援事業の対象範囲の拡大 現在の制度では、休職中等の一定の要件下でのみ一般就労中の障害者でも就労系障害福祉サービスを一時的に利用できるが、アルバイト中の就労移行の利用も認めてほしい。
意見 要望	5	福祉的就労をしている障害者への支援	126	就労継続支援事業所、地域活動支援センターへの支援	就労継続支援事業所、地域活動支援センターへの支援の充実 地域の事業所間の連携という観点から、例えば、就労移行がA型、B型や地活から就職を考えている人に面接練習や応募書類添削をしたり、集団プログラムを実施するなど、事業所間で就労に向けて連携をした際に区独自の加算があるとより事業所間の連携を促進できると考える。
			127	移動支援の充実	移動支援の充実 ①土日のイベントに行きたくても移動支援のサービスが受けられない状況にある人が多いため、移動支援サービスを充実させてほしい。 ②利用者、ヘルパーともに高齢化しており、安全確保のため常に身体を支える必要がでてくる利用者と、だんだんそれに対応することが難しくなっていくヘルパーがどちらも増えている。移動支援の外出中でも気軽に安全に休憩ができるよう、サービス時間内での室内見守りを認めてほしい。 ③希望時間が重なり受けてくれる事業所が見つからない。グループ送迎や車両利用を認める、臨時タクシー券の支給、片道はボランティアやタクシーを利用してもう片道はヘルパーを利用できるなど柔軟な対応ができるようにしてほしい。 ④本人との同行時間でない受給が発生しないため、前向きに検討してもらえる事業所がないのが現状である。片道の送迎の場合について、ヘルパーが迎えに行く時間から稼働として認めてほしい。 ⑤移動支援の対象者は障害支援区分4以上であるため、車いすユーザーというだけでは利用できない。長距離を自力で行くことが困難な人もいるため、対象を拡充してほしい。 ⑥移動支援事業所は、身体介護なしでの利用では、受け入れてくれないため、身体介護のありなしの区分をなくしたらどうか。 ⑦中央区や港区など、移動支援に処遇改善加算を設けている区がある。事業所を増やしていくという意味でも台東区でも検討してほしい。 ⑧通勤や体験実習などで初めて行く場所については、就労支援員が同行することもあるが、調整がつかないこともあるため、移動支援が利用可能になるよう拡充してほしい。
その他					
意見 要望					めぐりんを無料化してほしい。
					物価高のため、おむつの補助金額を増額してほしい。
					進路相談支援の体制整備 年齢に応じた支援、学校卒業に向けた支援を推進してほしい。 区内の一般校（高校）へ通う障害のある生徒の進路相談について、一般校の進路担当教諭では特別支援学校教諭と比較すると、障害者への知識も少ない。学校と区が進学・就職について情報を共有して連携を図り、個別で支援する体制を整備していただきたい。